

本事業（「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）」）の該当箇所は赤枠箇所

<対策のポイント>

- 国際協同組合同盟（ICA）等との連携により、農民組織等の育成・能力向上・強化を目的とした人材育成研修を実施します。
- アフリカで日本企業の技術を活用した実証・現地研修による日本企業の技術の域内展開を推進するとともに、アジア地域の若手農業者を対象とした農業経営研修を通じ我が国食産業の現地パートナーとなりうる人材の育成等を実施し、日本企業の海外展開に資する環境を整備します。

<事業目標>

開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上、農業・食品産業の我が国企業の海外展開に資する現地の担い手の育成

<事業の内容>

1. アフリカにおける食料安全保障確立に向けた人材育成事業

40百万円(前年度28百万円)

TICAD9を踏まえた新たな取組として、アフリカの農業・食品分野の課題を解決するために、人材育成を通じて、日本企業の持つ農業資材、農産物加工、品質管理、サプライチェーン構築などの技術や知見を普及します。
 また、こうした取組により日本企業のビジネス展開を推進します。

2. アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織等の能力向上支援事業

27百万円(前年度27百万円)

国際協同組合同盟（ICA）と連携し、農民組織の構成員に対し研修を実施し、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材育成を実施します。
 併せて各農民組織と日本企業や農協組織等との連携を図ります。

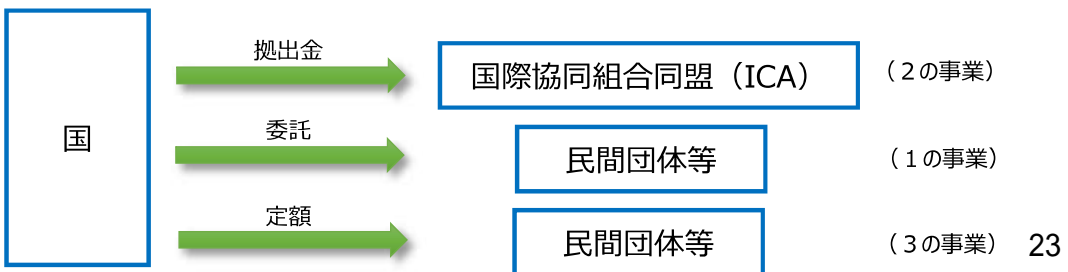
3. アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業

27百万円(前年度27百万円)

アジア地域の若手農業者等を対象に、我が国の中核的な農家に滞在させて実践的な農業経営研修を行い、フードシステムも対象とした包括的な農業経営を学ぶ研修を実施します。

※前年度予算額には「アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業」（48百万円）が含まれる

<事業の流れ>



<事業イメージ>

実証・技術普及

日本企業の製品等を活用した現地実証

日本企業の技術による農業・食料生産性向上を検証

実証技術の活用・運用方法の研修

技術普及・人材育成

日本企業の技術の域内展開

農民組織の能力向上

テーマ別研修	アクションプランの実施	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> オンラインでの講義及び意見交換 農場等での実地研修 アクションプランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプラン実行準備 日本企業等との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランの進捗状況確認 指導員による指導 成功事例の横展開 伴走支援

農業経営研修

我が国の農業経営者による技術指導・経営研修

我が国の農業人材確保を見据えた人的交流

現地パートナーとして連携

[お問い合わせ先] 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)

<対策のポイント>

我が国との経済的な結びつきが一層強まっているアセアン地域において、アセアン+3 緊急米備蓄（アプター）及びアセアン食料安全保障情報システム（アフシス）の活動を通じ、地域の食料安全保障への貢献を強化します。

<事業目標>

アセアン地域における食料安全保障の強化及び貧困の撲滅に貢献するとともに、同地域における我が国のプレゼンスを維持・向上

<事業の内容>

1. アセアン+3 緊急米備蓄機動化事業 85百万円 (前年度95百万円)

近年、アセアン地域で強大な台風や洪水等による被害が頻繁に発生していることを踏まえ、被援助国のニーズに十分応えられるよう、アプターを通じて米を事前に現地に配置する現物備蓄等の取組を強化します。

- ① アプター協定に基づく資金の拠出 11百万円 (前年度11百万円)
アプター協定に基づく運営経費に対する義務的な拠出を行います。
- ② 現物備蓄事業 74百万円 (前年度84百万円)
・ 政府米や、災害対応に適した加工米飯等を事前に現地に配置する現物備蓄を確実に実施します。
・ 学校の授業に出席した生徒を対象に米を配布する持ち帰り支援や、中小規模の災害に対し柔軟かつ機動的に支援するための備蓄拠点の設置を推進します。

2. アセアン食料安全保障情報の地理空間情報化支援事業 41百万円 (前年度43百万円)

アフシスを通じて衛星データの解析による作物の作付・作柄情報の作成、統計情報と連携させた分析等の実施、視覚的に理解可能な地理空間情報化を支援します。

- ① 我が国民間事業者が有するコンバインの走行位置情報を用いた解析試行調査等を通じて衛星データを活用したコメの作物面積把握の実装化等を行います。
- ② GIS等を用いた利便性の高い情報をアフシスから発信します。
- ③ 研修等を通じて衛星データ等を活用した各国の能力開発を行います。
- ④ 国際会議におけるサイドイベント等を活用し、事業成果の周知・普及を行います。

<事業イメージ>

<アプターを通じた支援>



- 現物（現金）備蓄
台風や洪水等の災害時の初期対応として、予め被援助国に備蓄された政府米等を放出します。（これまでの実績：現物備蓄6,312トン、現金備蓄1,540トン）
- 申告備蓄
2018年10月、アプター協定発効後初めてフィリピンとの間で申告備蓄実施のための覚書に署名しました（10,000トン。2024年10月に再延長）。

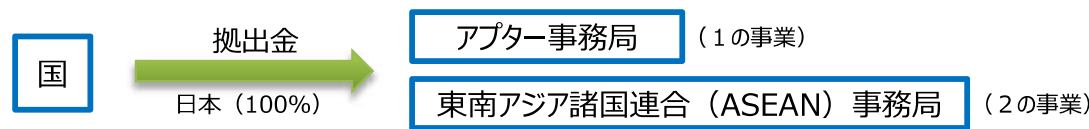
<アフシスを通じた支援>

先進技術導入による情報提供の改善 ・ 衛星データの活用 ・ 国別ダッシュボードの作成 ・ 情報の視覚化のためのGIS化	+	先進技術導入のための能力開発 ・ 能力開発研修の実施、各国での実践 ・ 事業活動の継続実施の検討
---	---	---

提供情報の高度化

- ・ 情報の利用者の利便性向上（民間投資の誘引促進）
- ・ アフシスのアセアン地域における食料安全保障情報のハブとしての機能強化
- ・ 我が国先進技術や日系企業の海外展開促進
- ・ 我が国食料安全保障の確保

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- 24 (1の事業) 農産局農産政策部貿易業務課 (03-6744-1387)
- (2の事業) 大臣官房統計企画管理官 (03-3502-8092)

グローバルサウスにおける持続可能な森林経営及び木材利用の促進

令和8年度予算概算決定額 249百万円 (前年度 256百万円)

<対策のポイント>

- グローバルサウスにおいて、森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境を整備するとともに、日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンの構築を支援します。
- 我が国の民間企業等が二国間クレジット制度(JCM)等を活用して森林プロジェクトに参画するために必要な環境整備を行います。

<事業目標>

- 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境の向上
- 日本の責任ある調達に資する持続可能な木材サプライチェーン構築
- 民間企業等による森林保全・再生プロジェクトへの参画の促進

<事業の内容>

1. 森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備 (FAO拠出)

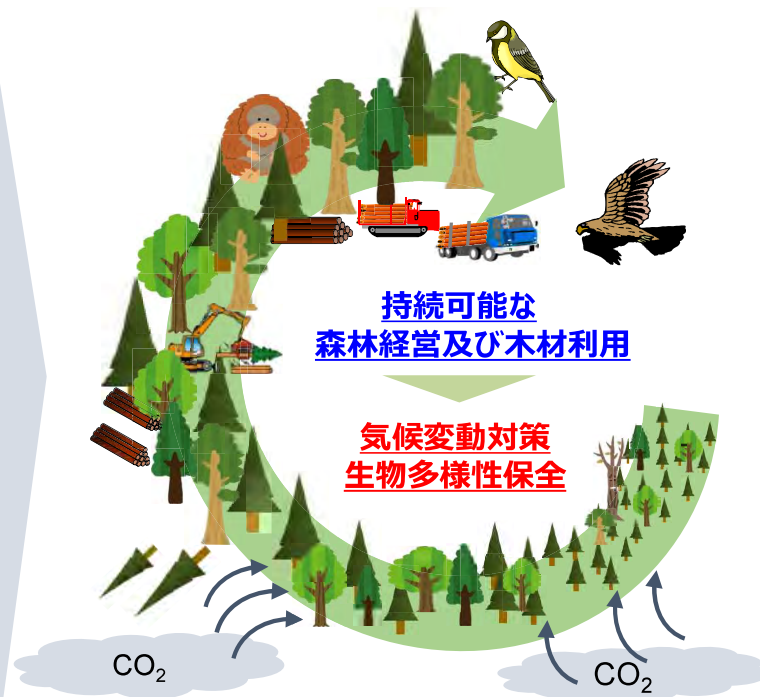
- ▶ 生物多様性リスク分析、影響評価やモニタリング手法の開発、生物多様性を保全しつつ森林資源を循環利用するためのガイドラインの作成と能力開発
- ▶ 国家戦略への森林資源の循環利用と生物多様性保全の位置づけ、推進組織の設置
- ▶ 持続可能な森林経営と木材利用による気候変動や生物多様性の効果に関する調査分析と情報発信・普及 等

2. 持続可能な木材サプライチェーン構築 (ITTO拠出)

- ▶ 日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するための、対象国における政策枠組の整備及び能力開発の支援
- ▶ 対象国内における木材利用促進に関する政策枠組の整備、我が国の技術を活かした木材加工能力の向上の支援 等

3. 民間事業者による森林保全・再生の取組促進 (委託・補助)

- ▶ 森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法の開発



2030年までの国際目標達成に貢献し、
2031年以降の新たな国際目標に主張を反映

[お問い合わせ先]

(1、3の事業) 林野庁森林整備部計画課海外林業協力室
25 (2の事業) 林野庁林政部木材利用課木材貿易対策室

(03-3591-8449)
(03-3502-8063)